

目次

所得税の確定申告は 正しくお早めに ……	2・3P
税を考える週間 ……	4P
納税表彰 ……	4P
税制改正提言 ……	5P
青年部会 ……	6P

新年にあたり、どうぞ今年もよろしくおねがいします。
今回紹介する作品は、**鬧光**（二九〇七〜四六）の「蝶」です。鬧光は画名で、本名は石村日郎といいます。広島県出身で、十代で画家を志して上京して、応召する四四年までに数々

桐生の誇る日本の名画 大川美術館蔵 (No.86)

「蝶」

1941年

鬧 光

1907年～1946年

(油彩・キャンバス 広島市現代美術館蔵)

の秀作を残しています。この作品は、昨年十月に当館で開催した広島市現代美術館所蔵作品を中心に「Part1」「鬧光と同時代の仲間たち」展に出品されました。現在も、当館内に展示中です。

と、ころですぐれた芸術家は、それぞれ独自のアンテナをもっているのではないかというのが、わたしの説です。そのアンテナとは、受信、発信の両方の機能をもっているのです。鬧光という画家も、そのひとりでしょう。緻密に描かれたアゲハチョウが印象的ですが、華麗に舞うというより、草木にからめとられそうな危うさを感じてしまいます。しかも背後には、黒子のようにもう一匹黒い羽根の蛾がひそんでいます。描かれたのが、一九四一（昭和十六）年という太平洋戦争勃発の年であることをおもえば、画家が何を感じていたのかおわかりでしょう。戦争へと突き進んでいく不安と緊張をこの作品から感じる事ができないでしょうか。当時、シュルレアリスム（超現実主義）というヨーロッパからもたらされた新しいモードの影響だけでは説明できません。画家が抱いた幻想と時代に向けられた予兆の受信（アンテナ）からの表現といえるでしょう。

そして、当美術館では、ひきつづき一月十六日から、Part2として「70年目の原爆の図」展がはじまります。この展覧会は、「70年目」と銘打つたように、今から七〇年前の一九五二

（昭和二十六）年二月に、ここ桐生市内で「原爆の図」が公開されたことに因む企画展です。原爆投下直後の広島市内の惨状を目のあたりにした画家の丸木位里（一九〇一〜一九九五）、俊（一九一二〜二〇〇〇）夫妻は、一九五〇（昭和二十五）年から、共同で「原爆の図」の制作をはじめました。今回、展示するのは「原爆の図」第一部幽霊の再制作版です。屏風仕立てになっていますが、高さが一メートル八〇cm、幅が七メートルに及ぶ大作です。鬧光の親友でもあった丸木位里もまた独自のアンテナをもっていたといえるでしょう。丸木は、どうしても原爆の惨禍を人々につたえるために記録、記憶を発信（アンテナ）しようとして表現したのです。

最後になりますが、この度の「70年目の原爆の図」展開催につきましては、桐生法人会から協賛していただきましたので、ここに記してお礼を申し上げます。

（大川美術館館長・田中 淳）



令和2年分

確定申告

申告と納税

窓口での相談・申告書の受付は、令和3年2月16日(火)からです。
※ 還付申告の方は2月15日以前でも相談を受け付けます。

所得税及び復興特別所得税・贈与税

令和3年
3月15日(月)まで

消費税及び地方消費税 (個人事業者)

令和3年
3月31日(水)まで

桐生税務署では、2月16日(火)から3月15日(月)まで(土、日、祝日を除く。)所得税及び復興特別所得税・個人事業者の消費税及び地方消費税・贈与税の申告相談について申告相談会場を設置いたします。

時間	受付	午前8時30分から午後4時 ※ 申告相談会場の混雑を回避するため、入場整理券を配付します。 ※ なお、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。
	相談	午前9時から

【お問い合わせ先】 桐生税務署 個人課税部門

桐生市末広町13番地5 桐生地方合同庁舎

0277-22-3121 (代表)

上記の電話番号は、電話がつながると音声案内が流れますので、「2」をお選びください。

- 申告相談会場に来場される際は、マスクを着用していただき、できる限り少人数でお越しください。
- 入場の際に検温を実施します。咳・発熱等の症状のある方は入場をご遠慮いただく場合があります。
- 桐生税務署では、閉庁日(土、日、祝日)の相談及び申告書の受付は行っていません。
- 新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点からも、今年は是非とも、ご自宅で申告書を作成し、e-Taxで電子申告又は印刷して郵送でご提出ください。

困ったら"ふたば"にご相談ください ※令和3年1月公開予定



税務職員
ふたば

申告書の作成でお困りのときは、「税務相談チャットボット」にご相談ください。ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。

チャットボットで解決しない場合は、国税庁ホームページの「タックスアンサー」をご確認いただくか、電話でお問い合わせください。

お問い合わせ先は、確定申告書等作成コーナーの「お問い合わせ」画面をご覧ください。



スマホでの相談
はこちらから！

申告書の自動入力が始まります

確定申告 × マイナポータル

マイナポータルと確定申告書等作成コーナーを利用すれば、生命保険料控除証明書などの情報をまとめて入手、各控除に自動入力されます。それが「マイナポータル連携」です。



**証明書の内容の入力が不要！
保険料の区分も自動判定！
控除額も自動計算！**

(注) 各控除証明書発行団体等が各証明書等をマイナポータルに連携している必要があります。



マイナポータル連携プラットフォーム

控除証明書等の確認

マイナポータルに以下の情報が連携されています。
必要な情報を確認してください。

控除証明書一覧 (合計 2年分)

下記はマイナポータルから取得可能な控除証明書の一覧です。
なお、取得に失敗している場合は赤字です。その場合は、該当する控除証明書を確認してください。

種類	名称	取得期間	控除額
生命保険料控除	生命保険料控除証明書	〇〇生命保険	220000円
健康保険料控除	健康保険料控除証明書	〇〇健康保険	220000円
住宅ローン控除	住宅ローン控除証明書	〇〇銀行	220000円



確定申告書作成コーナー

生命保険料控除の入力

控除情報の入力 > データ読み込み > データ読み込み結果

保険会社等から交付されたデータ読み込み結果

読み込み結果確認

マイナポータルから連携した控除情報は保険会社等から交付されたデータの読み込み結果に基づいて表示されます。
読み込みが正常に行われた場合は緑色、読み込みが失敗した場合は赤字で表示されます。必要に応じて「戻る」ボタンをクリックして修正してください。

読み込んだファイル	保険会社	控除額	控除区分	控除額	控除区分	控除額	控除区分	控除額	控除区分	
生命保険料控除証明書_20201_0123456789.csv	〇〇生命保険	90,000円	生命保険料控除	90,000円	〇〇健康保険	30,000円	健康保険料控除	30,000円	住宅ローン控除	220,000円

※ 画面は開発中のものです。

マイナポータル連携のご利用に当たっては、マイナポータルの初期設定が必要となります。詳しくは国税庁ホームページのマイナポータル連携特設ページをご確認ください。



税を考える週間協賛事業 オンラインセミナー「逆境に負けない強い中小企業の在り方」



中村 朱美氏

社会貢献活動の一環として桐生法人会は十一月十七日、オンラインによるセミナーを開催。「新型コロナウイルス感染症」防止対策として当会では初めての試みでインターネット配信により講演会を開催しました。

講師は(株)minitts代表取締役の中村朱美氏で1984年京都府亀岡市生まれの三十六歳。

「飲食店でも私生活を両立できる環境を実現したい」という想いのもと、京都で一日百食限定のお店「佰食屋(ひやくしょくや)」を展開するメディアでも話題の中村朱美氏。残業、食品ロスをなくし、百食のゴール設定で社員の

令和二年度納税表彰式

令和二年度の納税表彰式は従来の実施方法と異なり、新型コロナウイルス感染症防止により密を避けて、十一月十六日(月)桐生税務署、十一月十七日(火)地場産業振興センターにおいて実施されました。

納税表彰は、税務行政に功績のあつた関係団体の役員等の功労表彰で、当桐生法人会関係では会長津久井真澄氏、理事市川導宏氏が桐生税務署長表彰、桐生行政県税事務所長表彰に会長津久井真澄氏、副会長岩崎研司氏が受章しました。



市川 導宏氏



津久井 真澄氏



岩崎 研司氏

また、例年「税についての作文」の入賞者表彰も同時に行われ、受賞者による朗読披露が行われていましたが、「コロナウイルス」の

関係から今年は中止となりました。



納税表彰式

令和二年度群馬県税務功労者表彰式

令和二年度群馬県税務功労者表彰式が、七月二十九日(水)群馬県庁昭和庁舎(正庁の間)において挙行されました。

当表彰は、税務関係団体の役員等で、納税思想の啓発、県税の申告指導及び納税の促進に積極的に協力し特に功績のあつた関係団体の役員等の表彰で、当桐生法人会関係では、監事の岸田信克氏が受章しました。



岸田 信克氏

税制改正提言

九月二十四日開催の全国法人会総連合理事会において決議された令和三年度税制改正に関する提言書を去る十二月六日と九日に津久井会長、阿部事務局長により、井野衆議院議員、荒木桐生市長、須藤みどり市長、並びに北川桐生市議会議長、大澤みどり市議会議長に提言しました。



税制改正提言書提出

提言内容は、一、コロナ禍における厳しい経営環境を踏まえ、中小企業に実効性のある支援と税制措置を！ 二、厳しい財政状況を踏まえ、コロナ収束後には本格的な税財政改革を！スローガンに以下要約のとおり。

税・財政改革の在り方

一、新型コロナウイルスへの対応と財政健全化

(一) 新型コロナウイルスの影響は長期化の様相を見せており資金力の弱い中小企業は限界にきている。国と地方は今般の支援制度の周知・広報、申請手続きの簡便化、スピーディーな給付等、実効性の確保

(二) 新型コロナウイルス拡大に伴い、今年度補正予算で盛り込まれた膨大な予備費を厳しく使途をチェックする必要がある。

(三) 財政健全化について歳入は安易に自然増収を前提することなく、歳出は聖域を設けずに具体的な削減方策を明示

二、社会保障制度に対する基本的考え方

(一) 年金について「マクロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の年金給付削減」

(二) 医療のデジタル対応、ジェネリックの普及率を高める。

(三) 介護保険の給付及び負担のあり方の見直し。

(四) 生活保護給付水準の見直し。

(五) 少子化対策では、現金給付より保育所、学童保育等の整備、現物給付に重点を置く。

(六) 社会保障制度の確立

三、行政改革の徹底

(一) 国・地方議員の定数削減、歳費抑制 (二) 国・地方公務員の削減と能力重視 (三) 特別会計と独立行政法人の無駄を削減

四、マイナンバー制度について

中小企業が事業継続するための税制措置

一、法人税関係

(一) 法人税率の軽減措置
(二) 中小企業投資促進税制は「中古設備」を含め適用期限の延長
少額減価償却資産は損金算入上限の撤廃し全額損金算入とする。

(三) 中小企業設備投資支援措置は手続きの簡素化と「中小企業経営強化税制」の適用期限延長

(四) 役員給与の損金算入の拡充

(五) 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置の延長と制度の拡充

二、消費税関係

(一) 消費税転嫁対策特別措置法の適用期限の延長
(二) 現行の「区分記載請求書等保存方式」を当面維持

三、事業承継税制関係

(一) 事業用資産を一部資産と切り離れた事業承継税制の創設

(二) 相続税、贈与税の納税猶予制度の免税制度等を含めた充実

四、相続税・贈与税関係

(一) 贈与税の基礎控除引き上げ

(二) 相続時精算課税制度の特別控除額(2,500万円)を引き上げ

五、地方税関係

(一) 固定資産税の抜本的見直し

①商業地等宅地評価の収益性を考慮した評価 ②家屋評価は経過年数に応じた評価方法 ③償却資産は「少額資産」の範囲の拡大 ④固定資産税免税点の大幅引き上げ

⑤国土交通省、総務省、国税庁の土地評価の一元化

(二) 事業所税の廃止

(三) 法人住民税超過課税の撤廃

(四) 法定外目的税の撤廃

六、その他

(一) 配当の二重課税の見直し

(二) 電子申告

地方のあり方

(一) 本社機能移転の促進、地元大学との連携による技術集積

(二) 基礎自治体(人口30万人)の拡充と市町村合併の推進

(三) 「事業仕分け」のような民間チェック機能の導入

(四) 地域の民間企業の実態に準拠した地方公務員給与

(五) 地方議会のスリム化
尚、提言書の詳細については桐生法人会ホームページに掲載しておりますのでご覧下さい。

青年部会「租税教育活動」



笠懸小での租税教室風景

桐生法人会青年部会では、平成二十三年度から桐生税務署管内の小学六年生を対象に「租税教室」を開催しています。

次代を担う児童の皆さんに、税がこの社会で果たしている役割の重要性を正しく理解してもらい、社会や国のあり方を主体的に考えるという自覚と、関心を持つていただくために、青年部会メンバーが小学校を訪問して「租税教室」を実施するなど、多彩な租税教育活動を展開しています。

本年度は「新型コロナウイルス感染症」の影響により例年は十か所の小学校を訪問していましたが、

が、今年は八か所の小学校に対して「租税教室」を二月上旬まで実施する予定です。

今回紹介する「租税教室」は、みどり市立笠懸小学校での教室状況です。笠懸小学校は管内では児童数が一番多く、六年生は百八十三人と大勢の児童の前での教室は初めての試みで懸念はありましたが何とか無事に終了することができました。

また、法人会青年部会活動を内外に周知するために学校の許可を得て「租税教室記録」を専門業者に依頼して撮影しました。後日、桐生法人会ホームページにリンクする予定です。



税金クイズ

インターネットセミナーをご活用下さい。

桐生法人会ホームページ [kiryu-houjinkai.jp] から無料で視聴できます。



ここをクリック!!

〈インターネットセミナー ページ〉



**ID・パスワードは 会員 ID : hj0815
パスワード : 1211**

桐生法人会では、会社や自宅にいながらインターネットでセミナーが受講できる「セミナーオンデマンドサービス」の提供を行っています。

一流の講師陣による経営や財務はもちろん、経済やライフスタイル等の内容の100タイトルを超えるセミナーを桐生法人会ホームページのバナーをクリックするだけで無料にて何時でもお好きな時にご視聴いただけます。

お問い合わせは 桐生法人会 事務局まで

TEL:0277-45-1211

公益社団法人桐生法人会

女性部会



青年部会

新入部会員を募集しています。

社会や企業における女性の役割はますます大きなものになっています。

女性部会では、女性経営者から従業員まで多様な活動を行っています。

地域社会貢献活動においては、部会員のきめ細かさや優しさが皆さんの好感を得ており、法人会活動に貢献しています。

部会長：松島和代
会 員：67名
年会費：3,600円

企業にとって、時代を担う後継者の育成は大きな課題です。

青年部会では、若手経営者が将来に向けて飛躍するための研修会や多彩な行事を開催しています。

社会貢献活動・租税教育活動においても大きな役割を果たしております。

部会長：新井雄一
会 員：112名
年会費：6,000円

事務局 〒376-0024
桐生市織姫町2番5号
TEL 0277-45-1211 FAX 0277-45-1215

広告企画デザイン・WEB制作・編集企画

伝えたい想いを
「カタチ」に!



クリエイティブエージェンシー
株式会社 アズ 〒376-0006
桐生市新宿2-9-45
☎0277-47-3000 FAX 0277-47-3001

全国新酒鑑評会
金賞受賞歴
連続
金賞受賞

淡麗、辛口、男の酒
清酒 赤城山

近藤酒造株式会社
みどり市大間々町大間々1002
TEL. 0277-72-2221

とり重
TATSU KICHI

群馬県桐生新宿 3-13-10
0277-44-3525
http://www.tatsukichi.co.jp

株式会社 たつきち

あなたのオフィスの快適空間を
プロデュース致します

“きれいにする”から
“いつもきれいに”へ

ビル・建物の総合管理と清掃
トーマン
トータルメンテナンス

本 社 / 桐生市宮本町2-7-9 TEL.0277-22-3220
相生事業所 / 桐生市相生町5-284-84 TEL.0277-32-3521
www.to-men.co.jp



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は

1971年に創設されました。

想いをつないで50年。

これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員のみなさまを

お守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

群馬支社/

群馬県前橋市南町3-9-5(大同生命前橋ビル4F)
TEL 027-223-5260

AIG AIG損害保険株式会社

群馬支店/

群馬県前橋市南町3-9-5(大同生命前橋ビル6F)
TEL 027-223-5771



今年も法人会の
福利厚生制度の普及を通じ
会員企業とそご家族の皆様へ安心を
お届けしてまいります
本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます

令和三年

〈引受保険会社〉 **アフラック** 群馬支社
〒370-0841 高崎市栄町16-11
高崎イーストタワー13階

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505
受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)